

参加料
無料

同一労働・同一賃金セミナー

主催：大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

同じ企業の中で正社員と非正規社員との間で、賃金などの待遇に不合理な差をつけることが禁止されています。非正規社員から尋ねられたら、待遇差の内容や理由を説明する必要があります。

基本内容及び事例に基づきわかりやすく説明しますので、この機会に確かな知識の習得に努め無用なトラブルにならないようにしましょう。

日程

※各日程とも内容は同一です。

申し込みは前日まで可能ですが、定員に達し次第締め切ります。

2023年12月17日(火) 14:00~16:00

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-VEt3pWyYR9SEAmJ3PvbD>



2023年12月25日(水) 14:00~16:00

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-JfjHFEBmwsmi6UV52NL8>



2024年1月14日(火) 14:00~16:00

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-IESKUCMt36L9VVGU7obX>



2024年1月24日(金) 14:00~16:00

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-eQmFRhletl5R5GQyGhAk>



講師

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター 専門家
特定社会保険労務士 上田 利博

定員

《ZOOM参加》 定員500名

対象

事業主、人事労務担当者等

申込方法

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターの「セミナーのご案内」サイトからお申し込みいただけます。

【セミナー申込に関するお問い合わせ】

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局
TEL：06-4792-8205 E-mail：shien@sr-osaka.jp
平日 午前9時~午後5時30分まで